



大口定期預金

2016年1月4日現在

1. 商品名	大口定期預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、5年) ※ 定型方式の場合、お預入時のお申し出により自動継続のお取扱いが可能です。 満期日指定方式(1ヵ月超5年未満)
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額/単位	<ul style="list-style-type: none"> 一括してお預入れいただきます。 1,000万円以上 / 1円単位
5. 満期時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続元加型 利息を元金に加えて、お預入時と同一期間の本預金を自動的に継続作成します。 自動継続利払型 お預入時と同一の元金、期間の本預金を自動的に継続作成します。 利息は、あらかじめ指定されたご本人さまの円普通預金口座に入金いたします。 非継続型 元利金を満期日以後に一括して払戻します。 満期日以後、書換または解約のいずれかのお手続きが必要となります。
6. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻しいたします。
7. 利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> お預入時もしくは自動継続時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用いたします。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 満期後一括してお支払いいたします。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
8. 税金 (利子所得への課税)	<p><法人のお客さま> 【内国法人】 総合課税 【外国法人】 総合課税、分離課税 <個人のお客さま> 【居住者】 源泉分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%) 【非居住者】 源泉分離課税15.315%(国税15.315%)</p> <p>※ 2013年1月1日～2037年12月31日まで国税(15%)に復興特別所得税(0.315%)が付加されます。</p>
9. 満期日以後の利息	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続(元加/利払)型・・・書替日における、お預入期間に応じた当行所定の店頭表示利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における普通預金利率となります。 非継続型・・・満期日以後の適用利率は、普通預金利率となります。
10. 期日前解約時のお取扱い	原則として期日前解約はできません。当行がやむを得ないものと認め期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの利息は、期日前解約利率(別表)により利息計算を行います。
11. 取引における制限等	窓口でご開設いただいた本預金は、SBJダイレクトおよびSBJ Biz-DIRECTでは書替・ご解約いただけません。窓口でのお手続きが必要となります。
12. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
13. お問い合わせ先	コールセンター(0120-015-017)または、お近くの支店までお問い合わせください。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7 三田ベルジュビル

(別表) お預入期間に応じた期日前解約利率

預入後 経過した期間	当初契約預入期間		
	1ヶ月以上3年未満	3年	3年超5年以下
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率		
6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×10%
1年以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%
2年以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×40%
3年以上4年未満	-	-	約定利率×50%
4年以上5年未満	-	-	約定利率×70%

※約定利率の50%および70%に該当する利率が解約時に普通預金利率を下回る場合、解約時の普通預金利率を適用いたします。